

令和4年5月18日
東海総合通信局

「令和4年度信書便制度説明会」をオンラインで開催 ＜信書便事業に関するあらゆる疑問を解消します！＞

東海総合通信局（局長：長塩 義樹）は6月17日（金）、近畿総合通信局及び中国総合通信局と共催で、オンラインによる信書便制度説明会を開催します。

本説明会は、信書（注）の送達サービスに関心をお持ちの方を対象に、信書便制度などについてご理解いただくことを目的として開催するものです。信書便物を扱われている方、これから事業に参入をお考えの方は、ぜひご参加ください。

注：特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し又は事実を通知する文書。（例：手紙、請求書、証明書など）

- 1 開催日時
令和4年6月17日（金） 14時00分～15時45分
- 2 開催形式
Web会議システム（Skype for Business）を用いたオンライン形式
- 3 説明内容
第1部：利用者向け（14時00分～15時00分）
信書便制度の概要、信書の定義及び信書便事業の現状とサービス事例
第2部：事業参入希望者向け（15時15分～15時45分）
特定信書便事業の規律、許可申請手続き及び事業開始以降の遵守事項
- 4 対象者及び参加費
東海管内の信書の送達サービスに関心をお持ちの方
参加費：無料
- 5 参加申込み
参加希望の方は、令和4年5月31日（火）までに、参加申込書に必要事項を記入の上、電子メールにより、所定の宛先にお申し込みください。
※Web会議システムの都合上、希望者多数の場合は調整させていただく場合があります。
※本説明会后、アンケートへのご協力をお願いします。
- 6 個人情報の取扱い
取得した個人情報は、本説明会を開催する目的以外には使用しません。
また、説明会終了後に廃棄します。

連絡先：東海総合通信局総務部
信書便監理官 榎田
電話：052-971-9115